

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 11 年度

第 3 期

I 地域水産業再生委員会

組織名	浜串地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 竹内隆治（浜串漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	浜串漁業協同組合、新上五島町、 長崎県上五島水産業普及指導センター
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	新上五島町 浜串漁協管内（奈良尾郷、岩瀬浦郷） ・一本釣り漁業（ 1名） ・延縄漁業（ 1名） ・刺網漁業（ 1名） 合計3名（令和6年11月1日）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、長崎県の最西端、五島列島北部の中通島南東部に位置し、五島灘に面している風光明媚な地域で、温暖な対馬海流により好漁場が形成され、一本釣り、延縄など沿岸漁業が営まれている。また、大中型まき網漁業の基地港を抱える地域でもある。

令和5年度の水揚げ状況（まき網を除く）は、17トン、21百万円となっている。

当地区の水産業は、

1. 磯焼けの進行と海水温の上昇等による漁獲魚種の変化と漁獲量の減少
2. 燃油の高騰と離島であるため、燃油・資材・出荷コストの高値推移
3. 魚離れや人口減少による消費の低迷と魚価低迷の長期化
4. 組合員の高齢化と減少

等により、漁業経営収支（生産性）は悪化し、漁業経営は厳しい状況となっている。

近隣漁協の解散に伴い、平成27年度に組合地区を拡大し、現在に至っている。組合員の高齢化や後継者（従業員）不足は深刻であり、本漁協の正組合員の多数を占める旋網（本プラン対象外）漁業についても従事者、漁獲量、漁獲金額いずれも減少傾向となっている。旋網漁業では、このような状況を打開するための方策の一つとして、平成30年度から外国人技能実習生の受入れを開始したところである。

(2) その他の関連する現状等

前述の通り厳しい漁業の現状に対応すべく、R5.10.31 に、浜串漁協、巻き網漁業会社、航路運航者、観光協会、その他地域関係者が中心になって「奈良尾漁港賑わい創出協議会」を

設立した。協議会では、連携・融合した体制を構築しており、このタイミングを好機と捉え、交流促進や水産物の消費拡大などに取り組むことで、地域所得の向上と新規就業者の確保につなげ、奈良尾漁港を核とした持続可能な社会構築を実現するため、海業の振興に挑戦中である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

Ⅰ 漁業収入向上のための取組

(1) 流通加工対策

① 鮮度保持技術の向上

漁業者個人において神経メによる鮮魚出荷を実施し価格の検証等を行ったが、同魚種の鮮魚出荷価格と変わりはないため、血抜き処理方法の統一に取り組むとともに、処理済みをPRするためのシール、パッケージ等を用いて市場への周知を行い、単価の向上を図る。

② 活魚出荷割合の増加

クエ・ハタ類、トラフグについては、継続して活魚出荷を行い、魚価向上に努める。

③ 地域資源の活用

低価格魚や未利用魚については、加工業者等への原料供給に努める。

(2) 漁業生産の維持

① 栽培漁業の推進

五島栽培漁業振興公社の支援事業において、クエ種苗の放流を継続実施する。また、1kg未満の小型魚については再放流を実施し、資源の保護・造成に努める。

② 磯焼け対策の強化

離島再生支援交付金事業において、アマモによる藻場造成活動に取り組み、増殖を図る。また、ヒジキやホンダワラ類等を対象とした増殖場の保護や食害動物の駆除については、方法、時期を工夫しながら継続して実施する。

③産卵漁場の整備

アオリイカを対象とした産卵床（イカ柴）の設置を継続して実施し、資源の維持・増大に努める。

（３）海業による漁業者の収入の拡大

①奈良尾漁港賑わい創出協議会による協議検討を踏まえ、以下の取組を行う。

1. 「かみごとう・ならお海の駅」として認定を受けた奈良尾漁港へのヨットの誘致を進める。漁港施設整備と組合せてヨットレース等を企画し、参加者および観戦者等宿泊者に向けた地元水産物の消費拡大を図る。
2. 大手旅行会社と連携して、漁業体験ツアー等を企画し、漁業者の収入を増やす。
そのコンテンツの１つとして、特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。
 - ①遊漁案内人数を５年間で５０人増加させ収入増加を図る。
 - ②漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間２０回実施する。
3. 水産物直売所の開設検討を進め、漁獲物の販売数量および単価向上を図ることにより、漁業者の収入増を目指す。

2 漁業コスト削減の取組

（１）省燃油活動の推進

- ①船底清掃（基本２回／年）を実施するとともに、出入港時の低速航行による燃料使用量の削減に取り組む。
- ②省エネ型エンジンへの機関換装を推進する。
- ③燃油相場の高騰に備えるため地区内漁業者に対し、セーフティーネット事業への加入促進を行う。

3 漁村の活性化のための取組

海業の推進による地域の活性化

奈良尾漁港賑わい創出協議会による協議検討を踏まえ、以下の取組を行う。

1. 「かみごとう・ならお海の駅」として認定を受けた奈良尾漁港へのヨットの誘致を進める。漁港施設整備と組合せてヨットレース等を企画し、参加者および観戦者等宿泊者に向けた地元水産物の消費拡大を図る。
2. 大手旅行会社と連携して、漁業体験ツアー等を企画し、漁業者の収入を増やす。
そのコンテンツの１つとして、特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。
 - ①遊漁案内人数を５年間で５０人増加させ収入増加を図る。
 - ②漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間２０回実施する。
3. 水産物直売所の開設検討を進め、漁獲物の販売数量および単価向上を図ることで、地域の賑わい創出を目指す。

（３）資源管理に係る取組

※プランの取組に関連する漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業権行使規則、資源管理協定、関係漁業者間の自主規制等を記載。

(4) 具体的な取組内容

Ⅰ年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）-4.86%

漁業収入向上のための取組	①付加価値向上対策 鮮度保持技術の向上 ・漁業者は、前期から取り組んでいる質の高い鮮魚取扱い技術（活締め、水氷、神経抜き、イカ墨袋除去）を継続実施する。 ・漁協は、現在の鮮度保持技術を向上させるため、漁業者全員を対象に血抜き処理方法の統一に向けた講習会を実施する。 活魚出荷割合の増加 ・漁業者及び漁協は、付加価値向上のためにクエ、トラフグの活魚出荷割合の増加に取り組む。 ②漁業生産の向上対策 種苗放流と漁獲規制の導入 ・漁業者は、新たな漁法の導入を検討する。 ・漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗放流を継続実施し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満の小型魚の再放流を実施する。 磯焼け対策 ・漁業者と漁協は、磯焼け対策（磯洗いや食害動物の駆除等）による藻場再生を図る。 ・漁業者と漁協は、播種、育苗、移植によるアマモ場の造成に取り組む。 ・ヒジキやホンダワラ類等を対象とした増殖場の保護や食害動物の駆除については、方法、時期を工夫しながら継続して実施する。 産卵礁の設置 ・漁業者は、アオリイカ資源増大を目指して産卵床を設置する。設置後は産卵状況を定期的に確認し、効果確認に努める。 ③海業の推進（漁業者の収入の拡大） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、漁業体験ツアー等の旅行商品化に向けた試行を実施する。 ・漁業者と漁協は、水産物の生産及び流通の基盤整備と並行し、合理的な漁港・漁場の整備・利用についての検討を進める。 ・遊漁案内人数を5年間で50人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間20回実施する。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動の推進 ・漁業者は、今まで年1回実施していた船底清掃を年2回実施することで、燃油使用量を削減し、併せて省エネ航行を実施する。 ②省エネ機器の導入 ・漁業者は、漁船の機関を省エネタイプに切り替えることで、燃油消費量の削減を図る。 ③燃油高騰対策促進 ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業未加入者に対し、加入の促進を図り、燃油の急騰に備える。
漁村の活性化のための取組	①海業の推進（漁村の活性化） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、漁業体験ツアー等の旅行商品化に向けた試行を実施する。 ・遊漁案内人数を5年間で50人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間20回実施する。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化型機器等緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・スマート水産業普及推進事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁港施設等活用事業（国） ・海業振興緊急支援事業（国） ・海業チャレンジ応援事業（県）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）-0.26%

漁業収入向上のための取組	①付加価値向上対策 鮮度保持技術の向上 ・漁業者は、前期から取り組んでいる質の高い鮮魚取扱い技術（活締め、水氷、神経抜き、イカ墨袋除去）を継続実施する。 ・漁協は、現在の鮮度保持技術を向上させるため、漁業者全員を対象に血抜き処理方法の統一に向けた講習会を実施し、全員の技術習得を完了する。
---------------------	---

	活魚出荷割合の増加 ・漁業者及び漁協は、付加価値向上のためにクエ、トラフグの活魚出荷割合の増加に取り組む。 ②漁業生産の向上対策 種苗放流と漁獲規制の導入 ・漁業者は、新たな漁法の導入を検討する。 ・漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗放流を継続実施し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満の小型魚の再放流を実施する。 磯焼け対策 ・漁業者と漁協は、磯焼け対策（磯洗いや食害動物の駆除等）による藻場再生を図る。 ・漁業者と漁協は、播種、育苗、移植によるアマモ場の造成に取り組む。 ・ヒジキやホンダワラ類等を対象とした増殖場の保護や食害動物の駆除については、方法、時期を工夫しながら継続して実施する。 産卵礁の設置 ・漁業者は、アオリイカ資源増大を目指して産卵床を設置する。設置後は産卵状況を定期的に確認し、効果確認に努める。 ③海業の推進（漁業者の収入の拡大） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、漁業体験ツアー等の旅行商品化に向けた試行を実施する。 ・遊漁案内人数を5年間で50人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間20回実施する。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動の推進 ・漁業者は、今まで年1回実施していた船底清掃を年2回実施することで、燃油使用量を削減し、併せて省エネ航行を実施する。 ②省エネ機器の導入 ・漁業者は、漁船の機関を省エネタイプに切り替えることで、燃油消費量の削減を図る。 ③燃油高騰対策促進 ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業未加入者に対し、加入の促進を図り、燃油の急騰に備える。
漁村の活性化のための取組	①海業の推進（漁村の活性化） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッ

	シングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、漁業体験ツアー等の旅行商品化に向けた試行を実施する。 ・遊漁案内人数を５年間で５０人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間２０回実施する。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化型機器等緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・スマート水産業普及推進事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁港施設等活用事業（国） ・海業振興緊急支援事業（国） ・海業チャレンジ応援事業（県）

３年目（令和９年度） 所得向上率（基準年比）10.92%

漁業収入向上のための取組	①付加価値向上対策 鮮度保持技術の向上 ・漁業者は、前期から取り組んでいる質の高い鮮魚取扱い技術（活締め、水氷、神経抜き、イカ墨袋除去）に加え、統一した血抜き処理を実施し付加価値向上に努める。 ・漁協は、上記の鮮度保持を施した漁獲物の出荷時において、シール、パッケージ等を用いて市場への周知を行う。 活魚出荷割合の増加 ・漁業者及び漁協は、付加価値向上のためにクエ、トラフグの活魚出荷割合の増加に取り組む。 ②漁業生産の向上対策 種苗放流と漁獲規制の導入 ・漁業者は、新たな漁法の導入を検討する。 ・漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗放流を継続実施し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満の小型魚の再放流を実施する。 磯焼け対策 ・漁業者と漁協は、磯焼け対策（磯洗いや食害動物の駆除等）による藻場再生を図る。 ・漁業者と漁協は、播種、育苗、移植によるアマモ場の造成に取り組む。 ・ヒジキやホンダワラ類等を対象とした増殖場の保護や食害動物の
--------------	--

	駆除については、方法、時期を工夫しながら継続して実施する。 産卵礁の設置 ・漁業者は、アオリイカ資源増大を目指して産卵床を設置する。設置後は産卵状況を定期的に確認し、効果確認に努める。 ③海業の推進（漁業者の収入の拡大） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、旅行代理店等と連携して漁業体験ツアー等を商品化し本格的に実施する。 ・遊漁案内人数を５年間で５０人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間２０回実施する。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動の推進 ・漁業者は、今まで年１回実施していた船底清掃を年２回実施することで、燃油使用量を削減し、併せて省エネ航行を実施する。 ②省エネ機器の導入 ・漁業者は、漁船の機関を省エネタイプに切り替えることで、燃油消費量の削減を図る。 ③燃油高騰対策促進 ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業未加入者に対し、加入の促進を図り、燃油の急騰に備える。
漁村の活性化のための取組	①海業の推進（漁村の活性化） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、旅行代理店等と連携して漁業体験ツアー等を商品化し本格的に実施する。 ・遊漁案内人数を５年間で５０人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間２０回実施する。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化型機器等緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・スマート水産業普及推進事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

	・漁港施設等活用事業（国） ・海業振興緊急支援事業（国） ・海業チャレンジ応援事業（県）
--	--

4 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）15.54%

漁業収入向上のための取組	①付加価値向上対策 鮮度保持技術の向上 ・漁業者は、前期から取り組んでいる質の高い鮮魚取扱い技術（活締め、水氷、神経抜き、イカ墨袋除去）に加え、統一した血抜き処理を実施し付加価値向上に努める。 ・漁協は、上記の鮮度保持を施した漁獲物の出荷時において、シール、パッケージ等を用いて市場への周知を行う。 活魚出荷割合の増加 ・漁業者及び漁協は、付加価値向上のためにクエ、トラフグの活魚出荷割合の増加に取り組む。 ②漁業生産の向上対策 種苗放流と漁獲規制の導入 ・漁業者は、新たな漁法の導入を検討する。 ・漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗放流を継続実施し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満の小型魚の再放流を実施する。 磯焼け対策 ・漁業者と漁協は、磯焼け対策（磯洗いや食害動物の駆除等）による藻場再生を図る。 ・漁業者と漁協は、播種、育苗、移植により、これまでに造成したアマモ場の拡大に取り組む。 ・ヒジキやホンダワラ類等を対象とした増殖場の保護や食害動物の駆除については、方法、時期を工夫しながら継続して実施する。 産卵礁の設置 ・漁業者は、アオリイカ資源増大を目指して産卵床を設置する。設置後は産卵状況を定期的に確認し、効果確認に努める。 ③海業の推進（漁業者の収入の拡大） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、旅行代理店等と連携して漁業体験ツアー等を商品化し本格的に実施する。 ・漁業者と漁協は、水産物の生産及び流通基盤の整備と並行し、合理的な漁港・漁場の整備・利用についての検討を進める。 ・遊漁案内人数を5年間で50人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間20回実施する。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動の推進 ・漁業者は、今まで年1回実施していた船底清掃を年2回実施することで、燃油使用量を削減し、併せて省エネ航行を実施する。 ②省エネ機器の導入 ・漁業者は、漁船の機関を省エネタイプに切り替えることで、燃油消費量の削減を図る。 ③燃油高騰対策促進 ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業未加入者に対し、加入の促進を図り、燃油の急騰に備える。
漁村の活性化のための取組	①海業の推進（漁村の活性化） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、旅行代理店等と連携して漁業体験ツアー等を商品化し本格的に実施する。 ・遊漁案内人数を5年間で50人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間20回実施する。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化型機器等緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・スマート水産業普及推進事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁港施設等活用事業（国） ・海業振興緊急支援事業（国） ・海業チャレンジ応援事業（県）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）20.16%

漁業収入向上のための取組	①付加価値向上対策 鮮度保持技術の向上 ・漁業者は、前期から取り組んでいる質の高い鮮魚取扱い技術（活締め、水氷、神経抜き、イカ墨袋除去）に加え、統一した血抜き処理を実施し付加価値向上に努める。 ・漁協は、上記の鮮度保持を施した漁獲物の出荷時において、シール、パッケージ等を用いて市場への周知を行う。 活魚出荷割合の増加
---------------------	---

	・漁業者及び漁協は、付加価値向上のためにクエ、トラフグの活魚出荷割合の増加に取り組む。 ②漁業生産の向上対策 種苗放流と漁獲規制の導入 ・漁業者は、新たな漁法の導入を検討する。 ・漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗放流を継続実施し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満の小型魚の再放流を実施する。 磯焼け対策 ・漁業者と漁協は、磯焼け対策（磯洗いや食害動物の駆除等）による藻場再生を図る。 ・漁業者と漁協は、播種、育苗、移植により、これまでに造成したアマモ場の拡大に取り組む。 ・ヒジキやホンダワラ類等を対象とした増殖場の保護や食害動物の駆除については、方法、時期を工夫しながら継続して実施する。 産卵礁の設置 ・漁業者は、アオリイカ資源増大を目指して産卵床を設置する。設置後は産卵状況を定期的を確認し、効果確認に努める。 ③海業の推進（漁業者の収入の拡大） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッシングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、旅行代理店等と連携して漁業体験ツアー等を商品化し本格的に実施する。 ・漁業者と漁協は、水産物の生産及び流通基盤の整備と並行し、合理的な漁港・漁場の整備・利用についての検討を進める。 ・遊漁案内人数を5年間で50人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間20回実施する。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動の推進 ・漁業者は、今まで年1回実施していた船底清掃を年2回実施することで、燃油使用量を削減し、併せて省エネ航行を実施する。 ②省エネ機器の導入 ・漁業者は、漁船の機関を省エネタイプに切り替えることで、燃油消費量の削減を図る。 ③燃油高騰対策促進 ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業未加入者に対し、加入の促進を図り、燃油の急騰に備える。
漁村の活性化のための取組	①海業の推進（漁村の活性化） ・漁協は、奈良尾漁港賑わい創出協議会へ参画し、地域の賑わい創出と漁業者の収入増に向けた各種取組について検討を進める。 ・漁業者と漁協は、連携して特別採捕許可を利用したスピアフィッ

	シングの事業化に向けた検討を進める。 ・漁業者は、旅行代理店等と連携して漁業体験ツアー等を商品化し本格的に実施する。 ・遊漁案内人数を５年間で５０人増加させ収入増加を図る。 ・漁業体験ツアー、スピアフィッシングを年間２０回実施する。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化型機器等緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・スマート水産業普及推進事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁港施設等活用事業（国） ・海業振興緊急支援事業（国） ・海業チャレンジ応援事業（県）

（５）関係機関との連携

再生委員会は五島列島栽培漁業推進協議会及び新上五島町栽培漁業協議会と連携し、計画的に種苗放流の推進を図り、磯焼けについても現在進行形なので、今後も行政機関及び長崎県漁連をはじめ系統団体等との連携を密にしながら、磯焼け対策の強化を推進する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

再生委員会は、関係漁業者と各年の取組みの評価検証を行い、課題の抽出、新たな取り組み等について協議を行っていく。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

クエ平均単価の向上	基準年	令和元年～令和5年度 平均：	4,162	(円/kg)
	目標年	令和11年度：	4,370	(円/kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁業体験ツアー等実施	基準年	令和6年度：	0回(0)	(名)
	目標年	令和11年度：	10回(50)	(名)

スピアフィッシング体験	基準年	令和6年度：	4回(7名)	(名)
	目標年	令和11年度：	10回(20名)	(名)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁業体験ツアー：令和6年度に企画内容を確定し、目標年には10回50名を受け入れるツアーを計画予定である。 スピアフィッシング：令和6年度に試験的に実施を行い、4回7名を受け入れたことをふまえ、目標年には10回20名を受け入れることを目標とする。試験実施の結果から目標回数、人数は妥当と考えている。海業コンテンツとして計画し、各種調整を行いながらの目標値として設定。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動等支援事業(国)	省燃油活動の推進(燃油使用量の削減)
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油・餌料高騰対策

離島漁業再生支援交付金事業 (国)	種苗放流、磯焼け対策、産卵礁の設置
離島輸送コスト支援事業 (国)	輸送コストに対する支援
新上五島町漁船用燃油高騰 対策事業 (町)	燃油高騰対策
水産業競争力強化型機器等 緊急対策事業 (国)	効率的な操業による水揚向上対策収入向上のための取組み
水産業競争力強化漁船導入 支援事業 (国)	操業規模や漁場拡大等による水揚向上対策収入向上のための取組み)
新上五島町水産業振興 奨励事業 (町)	経営支援、水産業の振興
漁業と漁村を支える人づくり事 業 (県)	経営支援
スマート水産業普及推進事業 (県)	経営支援
新たにチャレンジ水産経営応援 事業 (県)	経営支援
漁港機能増進事業 (国)	海業の推進
漁港施設等活用事業 (国)	海業の推進
海業振興緊急支援事業 (国)	海業の推進
海業チャレンジ応援事業 (県)	海業の推進